グループホーム恵
（別紙の２）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月１回の職員会議や毎日行う朝・夕の申し送りで話し合いをし職員は理念を共有し統一介護を行っている。新規に利用を開始する本人と家族には重要事項と理念を説明し納得頂いている。玄関に来訪者にも解かる様運営規定を掲示している。職員一人一人が理念をしっかりと頭に入れ日々の介護をしている。	家庭的な雰囲気を大事にした「心地よく、穏やかに」他5項目からなる理念は来訪者にもわかるよう玄関に掲示し、職員が共有と実践に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組み姿勢について説明している。職員の定着率も良くチームワークの良さを発揮し利用者の思いを受け止め一つの家族として「ゆとりの時間」を創造し気持ち良く過ごしていただくよう心掛け、理念に沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区に加入し区費や神社費を支払っている。区の清掃活動に参加している。地域住民との交流を深めるよう職員に挨拶の徹底をしている。ホームの敬老会の折には手作りのお菓子を配った。区の防災訓練に参加している。	開設以来、区費を納め参加できる行事には参加し地域の一員として活動している。特に地域の皆様との交流に力を入れ、日々の挨拶を徹底したりホームの敬老会の時に引き続き「手造りクッキー」を近所にお届けして喜ばれている。また、前区長や近所の方々より沢山の野菜や花の差し入れを頂き感謝しながら役立てている。新型コロナの影響を受け地域ボランティアの受け入れも自粛状態が続いているが収束後には積極的に再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長さん、民生委員さんを通じて、介護について聞いてみたいこと等があったら自由に訪問して下さいとお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し出席可能な家族が交代で参加され区長、民生委員、市担当者を交えホームの状況報告と活動報告をした。参加者からの要望及び助言をして頂きホームの運営やサービス向上に生かしている。会議終了後日朝の申し送り及び月１回の職員会議に全職員に報告、話し合いをしホームの向上に努めている。	家族代表、区長、民生委員、市担当者、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。「状況報告」「事故報告」「行事報告」「意見交換」等を行いサービスの向上に繋げている。現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となり会議参加メンバーに対し必要報告書類と合わせ返信用封筒を同封し意見を頂くよう進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類や制度上の変更等で解からない事は市の担当職員に助言や相談にのってもらっている。介護認定更新、区分変更申請は家族からの依頼もあり代行している。認定調査員の訪問時、家族に代わり本人の様子を伝えている。市主催の講習会にも参加している。	新型コロナ感染対策等必要事項はじめ様々な事柄について市介護保険課に月1～2回は訪問し連携を取り運営の向上に繋げている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪して行い家族とも連携の上職員が対応し行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書で身体拘束及び利用者の行動を制限しないよう定めている。治療上医師の指示でやむ得ない場合は医師、管理者より家族に説明し、了承を頂くこととする。	拘束を必要とする利用者もなく、拘束のないケアに取り組んでいる。所在確認をきめ細かく行うことを心掛け玄関は日中開錠されている。帰宅願望の強い利用者がいるがホームの周りを散歩したり玄関前のベンチに腰掛け山を見たり話をして対応している。転倒危惧のある方がおり、家族と相談してセンサーマットを使用している。3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開き、拘束ゼロにむけて意識を高め取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員会議で虐待防止について話し合いをしている利用者の行動を受け入れるようケアについて話し合いをする。職員相互の考え方を伝え話し合い、助言をし合う。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の成年後見制度講習会へ参加し全体会議で話し合いをした。職員は理解を深めてきている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居事前面談時契約書、重要事項説明書を家族に渡し、職員が読み上げ説明をしている。不安、質問等があればその時に話し合い、問題点を残さないようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族の意見が聞ける様意見箱を設置してある。家族来所時管理者及び職員が本人・家族と話しやすい雰囲気作りと場を作るようにして家族から要望等があった時はミニカンファレンスを開き、要望にそえるよう意見交換をする。職員と話しやすい雰囲気作りに努めている。	日と時間によって状況は異なるが介護度4～5の利用者は要望を表すことが難しい状況であり、きめ細かく話しかけ、表情や仕草から受け止めるようにしている。家族の面会は新型コロナの影響を受け自粛状態が続いているがマスク等のコロナ対策を取った上で玄関先か窓越しでの面会を短時間で行っている。一昨年より始めた家族会もコロナの影響を受け開けない状況が続き残念であるが収束後には開催予定である。また、利用者の一人ひとりの様子については管理者と担当職員より手書きのお便りとともに写真を添えお知らせし喜ばれている。更に退所した家族とも退所後の交流が続き花や野菜等の差し入れを頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全体会議を行い、意見を聞くようにしている。参加出来なかった職員には会議録を見てもらい伝達はしっかりしている。昼食を一緒に食べ意見や希望を話してもらっている。	月1回開催日を事前に連絡をして全体会議を行っている。運営全般についての状況報告、コロナ対策の検討、各種勉強会、意見交換等を行い、業務の効率化に繋げている。欠席者には資料を回覧し徹底を図っている。また、代表者や管理者は日々職員とのコンタクトを心掛け、気持ち良く支援に取り組める環境作りをしている。目標管理制度があり年1回代表者、管理者による個人面談を行いレベルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜勤状況を把握する為管理者も夜勤するようにした。勤務表作成前に希望を聞き、希望に添えるように配慮している。日勤帯の昼休みはゆっくり休めるよう環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に多く参加するように申し送り時に研修内容を報告し参加希望を募っている。参加希望がない場合は順番で参加してもらっている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム連絡協議会（3か月に1回）に参加している。 ・市主催の交流会、勉強会に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の感情を抑制させる事がないように傾聴し共感的態度で接している。利用者が望んでいる事を感じ考えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設内を案内し家族の気持ちを配慮しながら不安なこと、要望等をお聴きしている。質問しやすい雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	困っている事や不安な事に対して支援の提案、相談を繰り返していく中で必要なサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状態によりサービスを提供する事が大半の中全職員が介護する側される側を作らないよう努めている。利用者との会話で教えられたり励まされる事がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族から頂く情報を大切にし、ホーム側からも利用者の状態を伝え、一方通行にならないように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の希望・協力にて外泊、外出は可能である。面会も自由にできるようにしている。 年1回家族会を開催している。	知人、親戚等の面会は新型コロナの影響を受け現在は行っていないが収束後には再開する予定である。 そのような中、希望によりドライブを兼ね自宅の様子を見に出掛けている方がおり喜ばれている。合わせて携帯電話を使い家族と連絡を取り合っている方もいる。また、年末には職員の手助けの下、手作り年賀状を作成し家族に発送し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	9名の利用者同士の関係は利用者同士で築いていくもので職員はそれを十分把握している。認知症のレベルによりコミニュケーションが困難な場合孤立しないよう配慮している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後（医療機関、他施設、自宅等）約1ヶ月後にご家族に連絡し様子を聞く。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で把握に努めている。言葉や表情からその真意を推し測ったりそれとなく確認している。意思疎通が困難な方にはご家族か関係者から情報を得る。	家庭的な雰囲気を大切にし利用者との信頼関係を構築出来るようにしている。合わせてどんなことでも優しく寄り添い声掛けを行い、意向を受け止め支援に繋げるよう取り組んでいる。また、日々の気づいた言動等は申し送りノートに纏め情報を共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に調査、見学、家族の面会時に話を聞き、情報の把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムの理解に努めている。出来ない面より出来る事を伸ばしていけるよう取り組んでいる。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別に介護記録を作成し全職員が情報を共有している。変化があった時は随時カンファレンスを開いている。	職員は1～2名の利用者を担当し、家族との連絡、日々モニタリングなどを行い、サービス担当者会議に使用する資料の作成を行っている。朝・夕の申し送り時には気づいたことを話し合い、来訪時にお聞きした家族の希望も加味しながらサービス担当者会議で話し合い管理者がプラン作成を行っている。入居時は2週間位様子を見て本プラン作成に繋げ、基本的には6ヶ月に1回の見直しを行っている。また、介護度の変更時や看取りに入る時等、状況に変化が見られた時にはその都度見直しを行い、状況に合わせた支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を作成し全職員が情報を共有している。変化があった時は随時カンファレンスを開いている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師が中心となり医療連携体制を整えている。看取りも行っている。病院や送迎等必要な支援を行っている。職員会議でその人、その時にあった介護を行うよう話し合う。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1回、運営推進会議を行っており、区長、民生委員の方にも入ってもらい協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までの医療機関への継続の希望がある場合は受診にお連れし、また利用者の健康状態に合わせて総合病院で受診する(家族の許可を得る)。更に入居時には協力医療機関を必ず説明している。	入居時に医療機関についての希望を聞いているが、現在は全利用者がオンコール対応可能なホーム協力医の月2回の往診で対応している。日々の健康管理については管理者が看護師でもあることから医師との連携も密に行い万全な対応が取られている。歯科、皮膚科については必要に応じ協力医の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を1名確保し医療連携体制を整えている。日常の健康管理・服薬管理・医療機関との連携体制も整えている。また職員の医療・健康管理・緊急時の判断力の向上に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の場合には総合病院の病棟看護師と利用者の情報提供及び交換を行っている。また退院後の生活の準備を整え、当施設での生活が継続できるよう支援している。退院時は医師、看護師、栄養士、家族とのカンファレンスをして今後の方針を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアカンファレンス及び同意書・医師確認書等を記入し早い段階から家族に説明し、平行して医師からも説明を受ける。また看取りケアを行う際、医師・ご家族と職員とでカンファレンスを行う。	重度化した際の指針があり利用契約時に説明している。機能低下が見られ終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの機会を持ち、医師の診断の下、家族の希望も確認し看取り同意書を頂き気持ちを一つにした看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の方の看取りを行い、新型コロナ禍の状況であるが家族は居室にて最期の時を共に過ごしており感謝の言葉も頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の職員応援体制なども整備している。応急手当の仕方等も看護師が指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力体制については、自治会でお願いしたり運営推進会議で協力を呼びかけている。職員の連絡体制も整えている。避難訓練を実施している。区の防災訓練に参加している。	4月、6月の2回は火災想定の訓練を行い消火器の使い方、火災通報装置の使い方、利用者の避難誘導訓練を行ったという。合わせて職員間で携帯電話を用いての緊急連絡網の確認訓練も行っている。また、今年度は9月に消防署参加で水消火器を使っての消火訓練、避難訓練、通報訓練を行う予定である。備蓄は「水」「食料品」等が3日分準備されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに介護したり、誘導の声かけをして本人を傷つけてしまわないように目立たずさりげない言葉がけや対応に配慮する。一人一人の誇りやプライバシーを傷つけないように職員の態度、言葉使いを徹底している。	「自分がされて嫌なことはしない」を基本にやさしい言葉遣いに心掛け、気持ち良く過ごしていただけるようにしている。入浴後の着替えは脱衣所で着替えるようにし、おむつ交換の際には必ず居室ドアは閉めるよう徹底している。呼び掛けは基本的に苗字に「さん」付けでお呼びしているが、家族と本人に確認し「おとうさん」等、希望の呼び方でお呼びしている。居室入室の際には目的を話し「失礼します」の声掛けを忘れないようにしている。また、プライバシーに関する勉強会を定期的に行い意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者と過ごす時間を通して利用者に合わせた声掛けをし、利用者の希望・関心・嗜好を見極め、それを基に日常の中で本人が過ごしやすい環境を整えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが時間を区切った過ごし方はしていない。一人一人の体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重して出来るだけ個別性のある支援を行っていけるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人主体で身だしなみを整えられるよう職員はお膳立てしたり不十分なところや乱れをさりげなく直している。本人の好みや意向を大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるようにしている。旬の食材や新鮮な物を採り入れている。季節の行事食も取り入れている。	自力で摂取できる方が半数弱、全介助の方が半数強という状況である。副菜の献立は配食会社の物を用い、主菜と汁物はホームで調理してお出ししている。月1回の行事の際には利用者の希望も聞き、季節に合わせた料理を提供し楽しんでいただいている。また、日々のおやつは利用者の希望も加味し、「果物を入れたゼリー」や「たい焼き」、「ホットケーキ」「アイスクリーム」等を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事の摂取量の確認と記録、食べ方の変化の記録と情報を共有・食事形態の工夫。毎食時、おやつ時の水分摂取量の確認と記録を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。本人のレベルに合わせ全介助や半介助している。夕食後には義歯を洗浄剤につけて消毒している。ご自分で出来る方にはやって頂いている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄が自立されている方はもちろんだがオムツ使用の方でもトイレ誘導をし排泄して頂けるよう支援している。	介護度4～5の方が多く、全介助の方が大半で、一部介助の方が若干名という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており排泄表も参考にしながら様子を見てトイレ誘導をするようにしている。また、排便促進を図るべく1日の水分摂取目標を1,000とし、お茶を中心にアイスクリーム等水分摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無を確認し本人の排便コントロールの状況に合わせて下剤を服用したり浣腸を行っている。また食事摂取量と水分摂取量の観察をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ本人の希望に沿った入浴が出来るよう健康状態や事故防止に気を付けながら出来るだけゆったり入浴できるよう見守っている。	すべての利用者が全介助という状況で、職員2人～3人の介助で気持ち良く入浴していただくようにしている。入浴拒否の方もなく週2回の入浴を行っている。現在看取りに入っている利用者がおり、週1回の入浴となっている。4方向から介助の出来る浴槽を備えた広々とした浴室で、入浴剤などを使いゆったりと入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活リズムを作る。一人一人の体調や希望を考慮して、ゆっくり休息がとれるように支援する。また寝つけない・不安な気持ちがあるときには話をしたりしばらく付き添う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は看護ファイルにまとめてあり、いつでも全職員が確認する事ができる。常薬や薬の追加等は看護師より振り分けられ、誤薬のない様に与薬している。本人にも薬の説明をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で一人一人の出来る事を見出し、お願い出来そうな仕事を頼み感謝の気持ちを伝えるようにしている。編み物、貼り絵等の趣味を生かして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、本人の体調や気分によって近所への散歩や車で外食に出掛けている。お花見（桜）や薔薇園等にも出掛けている。	外出時はほとんどの利用者が車いす使用という状況である。新型コロナの影響を受け外出が難しい状況が続いているが天気の良い日にはホームの周りを散歩したり玄関前に作った花壇の花を楽しんだりミニトマトの収穫などを楽しんでいる。また、春には近くの公園に花見に出掛け、楽しいひと時を過ごしている。コロナ収束後には季節に合わせ利用者の体調に気を使いながら外出を行う予定である。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いによりお小遣いは預かっていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたり手紙を書ける方には希望に沿えるようお手伝いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所とホールがカウンターのみで仕切られているので調理している姿が見えたり匂いを感じる事が出来る。また食事作りを手伝って頂く事もある。居間には季節の行事に合わせた飾り物をしたり季節の花を飾っている。	日当たりの良い玄関先のベランダにはベンチが備え付けられ、北アルプスの山々を眺めながら花壇の花の手入れや野菜の収穫を楽しむことができ寛ぎのスペースとなっている。また、施設内はホールを囲むように各居室が設けられ、所在確認も容易で安全に配慮された造りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーには小さな座卓があり冬場は炬燵が置かれる。また居間には大きな机があり利用者同士話をしたり新聞を読んだりして頂ける。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に利用者の使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらう様話している。布団もご本人の物を持ち込んで頂いている。壁には写真や本人が作成した作品等を飾っている。	各居室とも掃除が行き届き清潔感が漂い、自由な生活の場となっている。持ち込みは自由で、家族と相談し使い慣れた家具、テレビ、衣装ケース等をレイアウトし、ご主人、子供さん、お孫さん、ひ孫さんなどの家族の写真に囲まれ、自宅にいるような中で快適な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでホール内、トイレ内には手すりがあり安全な環境の中で「出来ること」をやって頂いている。		